

# 周波数発生器・周波数測定器の JCSS 校正

校正結果は、ILAC/APACのMRA（相互承認取決）を通じて、国際的に受け入れられます。

## ■ 対象測定器

周波数発生器  
周波数カウンタ

周波数カウンタのタイムベース（源発振）の校正も可能です。



## ■ 校正範囲及び校正の不確かさ

校正範囲	校正の不確かさ ( $k = 2$ )	
	恒久的施設	現地校正
10 MHz 以下 1 Hz 以上	$2.4 \times 10^{-7}$ (相対拡張不確かさ)	$4.0 \times 10^{-6}$ (相対拡張不確かさ)

校正の不確かさは、校正範囲で一番小さなものを記載しています。

## ■ 校正手数料

例 10 MHz 校正点 1 点の場合

基本料金	32,000 円	
点数料金	5,500 円	(5,500 円 × 1 点)
合計	37,500 円	(校正証明書を含む。税別)



**日本電気計器検定所 中部支社 標準課**

〒487-0014 愛知県春日井市気噴町三丁目5番地7

TEL : 0568-53-6336 FAX : 0568-53-6337

E-Mail : kousei-cub@jemic.go.jp URL : <https://www.jemic.go.jp>